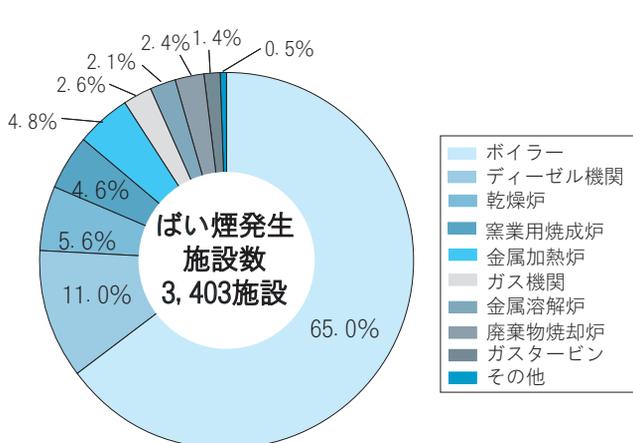
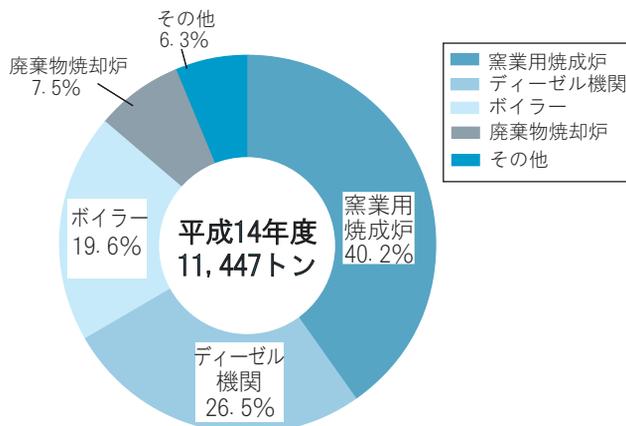


(39) 固定発生源対策の実施状況

図(39)-1 ばい煙発生施設設置基数



図(39)-2 窒素酸化物排出量



表(39)-1 揮発性有機化合物排出施設の設置状況

平成19年3月31日現在

施行令別表の項番号	施設の種別	揮発性有機化合物排出施設数	揮発性有機化合物排出施設保有工場数
1	揮発性化合物を溶剤として使用する化学製品の製造の用に供する乾燥施設	10	33
2	塗装施設	20	
3	塗装の用に供する乾燥施設	36	
4	印刷回路用銅張積層板、粘着テープもしくは粘着シート、はく離紙または包装材料の製造に係る接着の用に供する乾燥施設	45	
5	接着の用に供する乾燥施設	16	
6	印刷の用に供する乾燥施設（オフセット輪転印刷に係るものに限る）	8	
7	印刷の用に供する乾燥施設（グラビア印刷に係るものに限る）	13	
8	工業の用に供する揮発性有機化合物による洗浄施設	10	
9	ガソリン、原油、ナフサその他の温度37.8度において蒸気圧が20キロパスカルを超える揮発性有機化合物の貯蔵タンク	0	

表(39)-2 大気関係立入件数

年 度	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18
立入検査工場・事業場数	142	183	129	93	131	100	76	44	46	187

※煙道排ガス調査のための立入件数を含む。

表(39)-3 平成18年度煙道排ガス、敷地境界等調査状況

ア) 煙道排ガス調査状況

施設	ボイラー	金属溶解炉	ガラス溶融炉	乾燥炉	金属加熱炉	焼却炉	ディーゼル機関	無機化学培焼炉	合計	
調査施設数	14	6	7	5	3	1	5	2	43	
調査項目	SOx	14	5	4	5	3	1	5	2	39
	NOx	14	5	7	5	2	1	5	2	41
	ばいじん	14	6	7	5	2	1	5	2	42
	塩化水素	3	3	0	0	0	1	0	0	7
	塩素	0	1	0	0	0	0	0	0	1
	フッ素	0	1	7	0	0	0	0	0	8
	鉛	0	1	3	1	0	0	0	0	5
	アンチモン	0	1	4	0	0	0	0	0	5
	ヒ素	0	1	4	0	0	0	0	0	5
	フェノール	0	0	0	0	1	0	0	0	1

イ) 敷地境界等調査状況

項目	代表施設	溶解炉	ガラス溶融炉	計
延調査工場数		2	2	4
延調査地点数		12	9	21

※周辺環境大気調査地点数等含む

(40) 大気環境中のアスベスト濃度の調査結果

季節	調査期間	地点名	所在地	検体数	測定結果 (最大～最小)	幾何 平均値
春季 調査	H18. 6. 27 } H18. 6. 29	草津	草津市草津町（草津大気自動測定局）	3	0.05～0.11	0.06
		信楽	甲賀市信楽町長野（信楽窯業技術試験場）	3	0.16～0.21	0.17
		東近江	東近江市春日町（東近江大気自動測定局）	3	0.05～0.13	0.08
		彦根	彦根市芹川町（彦根大気自動測定局）	3	0.07～0.21	0.10
		長浜	長浜市分木町（長浜大気自動測定局）	3	0.24～0.48	0.34
		今津	高島市今津町今津（高島県事務所）	3	0.16～0.45	0.30
夏季 調査	H18. 9. 19 } H18. 9. 21	草津	草津市草津町（草津大気自動測定局）	3	0.00～0.21	0.08
		信楽	甲賀市信楽町長野（信楽窯業技術試験場）	3	0.00～0.05	0.05
		東近江	東近江市春日町（東近江大気自動測定局）	3	0.05～0.05	0.05
		彦根	彦根市芹川町（彦根大気自動測定局）	3	0.00～0.05	0.05
		長浜	長浜市分木町（長浜大気自動測定局）	3	0.00～0.10	0.06
		今津	高島市今津町今津（高島県事務所）	3	0.00～0.16	0.09
秋季 調査	H19. 12. 5 } H19. 12. 7	草津	草津市草津町（草津大気自動測定局）	3	0.00～0.10	0.06
		信楽	甲賀市信楽町長野（信楽窯業技術試験場）	3	0.00～0.05	0.05
		東近江	東近江市春日町（東近江大気自動測定局）	3	0.00～0.10	0.06
		彦根	彦根市芹川町（彦根大気自動測定局）	3	0.00～0.05	0.05
		長浜	長浜市分木町（長浜大気自動測定局）	3	0.00～0.05	0.05
		今津	高島市今津町今津（高島県事務所）	3	0.00～0.16	0.07
冬季 調査	H19. 2. 20 } H19. 2. 22	草津	草津市草津町（草津大気自動測定局）	3	0.00～0.05	0.05
		信楽	甲賀市信楽町長野（信楽窯業技術試験場）	3	0.00～0.10	0.06
		東近江	東近江市春日町（東近江大気自動測定局）	3	0.00～0.05	0.05
		彦根	彦根市芹川町（彦根大気自動測定局）	3	0.00～0.10	0.06
		長浜	長浜市分木町（長浜大気自動測定局）	3	0.00～0.05	0.05
		今津	高島市今津町今津（高島県事務所）	3	0.00～0.05	0.05

(41) 自動車排出ガスによる大気汚染の現況解説

表(41) 平成17年度道路交通センサス 一般交通量(平日)

線名	市町丁目郡字	12時間自動車類交通量(台/12h)							平日旅行速度(km/h)	
		乗用車類			貨物車類			合計		大型車混入率(%)
		乗用車	バス	計	小型貨物車	普通貨物車	計			
名神高速道路	大津IC~県境	27,261	970	28,231	9,645	16,038	25,683	53,914	31.5%	75.1
北陸自動車道	長浜IC~米原IC間	9,162	634	9,796	2,549	3,976	6,525	16,321	28.2%	85.2
一般国道1号	栗東市小柿	20,973	183	21,156	5,195	6,327	11,522	32,678	19.9%	17.8
一般国道8号	栗東市大橋	13,001	131	13,132	2,982	5,058	8,040	21,172	24.5%	12.5
一般国道21号	米原市寺倉	6,917	57	6,974	2,519	4,354	6,873	13,847	31.9%	38.0
一般国道161号	大津市藤尾奥町	18,382	156	18,538	4,864	2,815	7,679	26,217	11.3%	37.1
一般国道306号	彦根市原町	11,116	181	11,297	3,548	3,931	7,479	18,776	21.9%	4.9
一般国道477号	守山市今浜町	16,980	225	17,205	4,765	3,175	7,940	25,145	13.5%	44.5
大津草津線	大津市におの浜三丁目	27,296	270	27,566	7,497	1,997	9,494	37,060	6.1%	29.6
草津守山線	草津市矢橋町	21,054	151	21,205	1,309	2,034	3,343	24,548	8.9%	28.1
大津湖岸線	大津市御殿浜	14,864	191	15,055	3,592	1,159	4,751	19,806	6.8%	23.1
大津能登川長浜線	米原市磯	10,317	128	10,445	2,875	3,039	5,914	16,359	19.4%	30.2
大津停車場本宮線	大津市本宮一丁目	12,785	224	13,009	3,707	1,620	5,327	18,336	10.1%	19.8
山田草津線	草津市草津三丁目	8,918	98	9,016	2,373	1,755	4,128	13,144	14.1%	26.8
中山東上坂線	長浜市山階町	10,958	204	11,162	3,614	2,844	6,458	17,620	17.3%	17.0

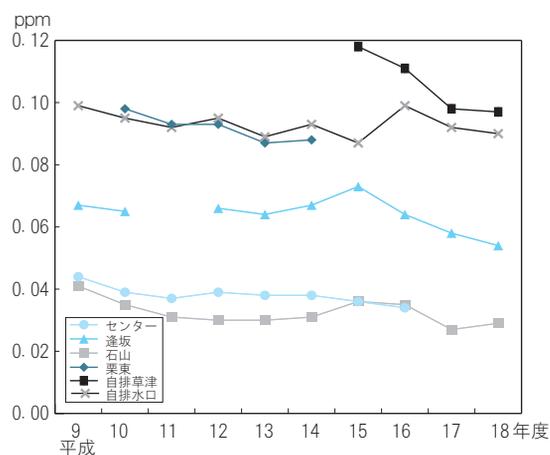
ア 窒素酸化物 (NOx) ※

自排草津局および自排水口局では、0.1ppm前後の高い値で、経年的にも高い値で推移しています。

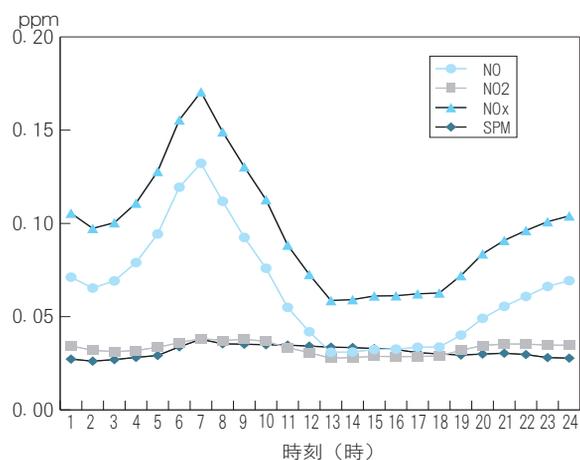
このうち、自排草津局について時間変動をみると、通勤時刻と重なり交通が混雑する午前7時頃に一酸化窒素濃度が上昇しピークを形成しています。(図(41)-1、2)

※窒素酸化物 (NOx) = 一酸化窒素 (NO) + 二酸化窒素 (NO2)

図(41)-1 NOx(年平均値)の推移



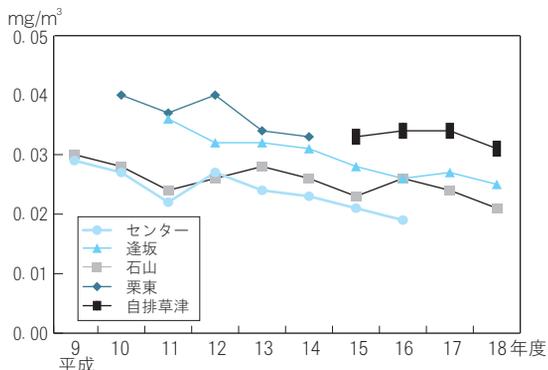
図(41)-2 自排草津局におけるNOxおよびSPMの時間変化



イ 浮遊粒子状物質(SPM)

全体的に、近年低下する傾向を示しています。(図(41)-3)

図(41)-3 浮遊粒子状物質(年平均値)の推移



注：逢坂局の平成11年度のデータは、測定時間が少なく参考値

ウ 一酸化炭素(CO)

平成18年度(2006年度)の測定結果を、長期的評価の指標とされている日平均値の2%除外値※でみると、逢坂局0.7ppm、石山局0.7ppm、自排草津局1.4ppm、水口局0.9ppmと、環境基準(10ppm)を大きく下回っていました。また、1時間値の8時間平均値も20ppmを下回り、環境基準を満足しており、経年的にも低いレベルで推移しています。(図(41)-4)

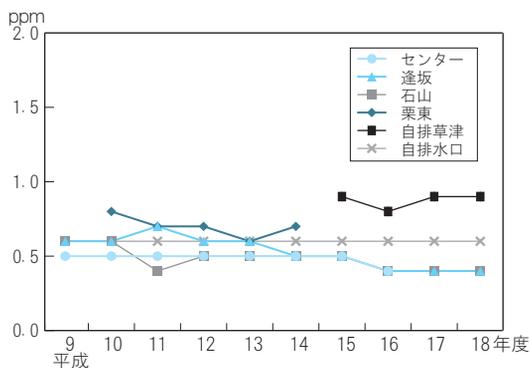
※年間にわたる測定の1日平均値について、高い方から2%に当たる日平均値を除外した日の1日平均値

エ 炭化水素(HC)

炭化水素は、光化学オキシダントの生成に大きな影響を持つことから、国において大気中濃度の指針値※が示されています。この指針値と比較すると、平成18年度の調査結果は、自排草津局で210日、自排水口局で40日指針値を超過する日が観測されています。(図(41)-5)

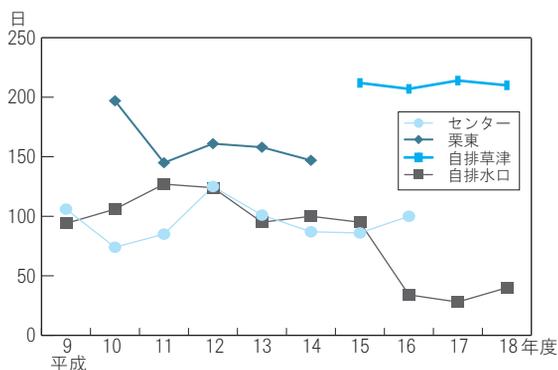
※光化学オキシダントの日最高1時間値0.06ppmに対する午前6時から9時までの非メタン炭化水素の3時間平均値が0.20ppmCから0.31ppmCの範囲内であること(「光化学オキシダントの生成防止のための大気中炭化水素濃度の指針について」(昭和51年(1976年)中央公害対策審議会答申))

図(41)-4 一酸化炭素(年平均値)の推移



注：逢坂局の平成11年度データは、測定時間が少なく参考値

図(41)-5 非メタン炭化水素(3時間平均値が0.31ppmCを超えた日数)



(42) 土壌・地下水汚染対策の詳細

表(42)－1 概況調査検出状況

(mg/ℓ)

所管	検出地域	検出項目	検出数	超過数	検出濃度	環境基準
南 部	※栗東市出庭付近	テトラクロロエチレン	1	0	0.001	0.01
東近江	※東近江市中野町付近	トリクロロエチレン	1	0	0.013	0.03
		テトラクロロエチレン	1	0	0.001	0.01
	※東近江市沖野一丁目付近	トリクロロエチレン テトラクロロエチレン	1 1	0 0	0.007 0.001	0.03 0.01
湖 北	米原市柏原付近	砒素	1	0	0.006	0.01
	※米原市高番付近	砒素	1	0	0.008	0.01
	※米原市下多良付近	砒素	1	1	0.015	0.01
	※米原市長沢付近	砒素	1	1	0.020	0.01

※は過去の調査で検出が確認されている地域内の地点、無印は新たに検出された地点。

太字は環境基準超過

注) 自然的な原因などにより検出されることが多いほう素、ふっ素、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素は、環境基準の超過を「検出」と取り扱うこととした。

表(42)－2 検出井戸周辺調査結果

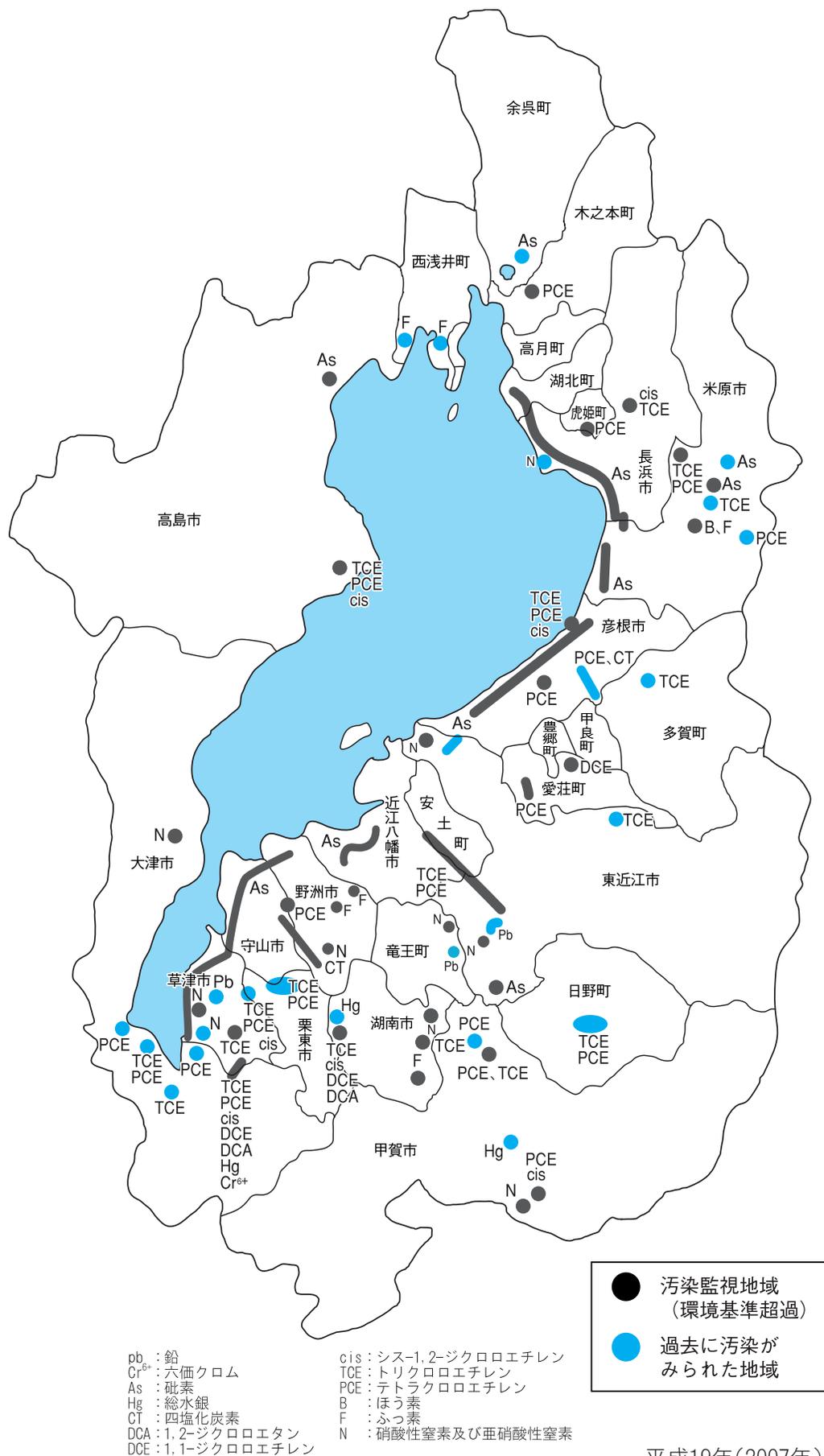
(mg/ℓ)

所管	調査地域	調査項目	地点数	検出数	超過数	最高検出値	次年度
湖北	米原市柏原付近	砒素	9	0	0	0.006	経過観察

注) 最高検出値は概況調査の結果を含む。

※なお、概況調査で砒素が検出された井戸は深さ約50mの深井戸でした。

図(42)-1 地下水質の状況



平成19年(2007年)3月末現在

表(42)－3 汚染監視調査結果

(1) 人為的な汚染原因が考えられるもの

(mg/ℓ)

所管	調査地域名	地点数	検出項目	検出数	超過数	最 高 値		
						18年	17年	16年
大津市	大津市真野普門地区	5	硝酸性窒素＋亜硝酸性窒素	5	3	21	12	18
	草津市矢倉地区	8	六価クロム	4	4	1.1	1.3	1.2
	守山市東部・野洲市西部地域	32	四塩化炭素	13	1	0.018	0.015	0.017
	草津市矢倉地区	15	シス-1,2-ジクロロエチレン	7	2	0.63	0.81	1.0
			トリクロロエチレン	8	5	2.9	6.8	9.6
			テトラクロロエチレン	3	0	0.008	0.011	0.014
	草津市岡本町地区	5	1,2-ジクロロエタン	0	0	不検出	—	—
			シス-1,2-ジクロロエチレン	0	0	不検出	—	—
			トリクロロエチレン	5	0	0.022	—	—
	草津市野路地区	7	1,1-ジクロロエチレン	1	0	0.002	0.12	0.057
			シス-1,2-ジクロロエチレン	2	1	0.12	0.14	0.12
			トリクロロエチレン	4	1	0.48	0.54	0.47
			テトラクロロエチレン	3	2	0.032	0.18	0.18
	草津市大路地区	4	シス-1,2-ジクロロエチレン	2	1	0.076	0.12	0.28
トリクロロエチレン			2	0	0.008	0.014	0.033	
守山市播磨田地区	14	テトラクロロエチレン	9	1	0.022	0.016	0.019	
守山市勝部地区	6	テトラクロロエチレン	4	1	0.039	0.034	—	
甲賀市	甲賀市甲南町竜法師地区	2	総水銀	0	0	不検出	—	—
	甲賀市水口町城内・東林口・西林口・北脇地区	21	テトラクロロエチレン	13	7	0.13	0.076	0.17
			1,2-ジクロロエタン	5	1	0.055	0.0044	0.055
	湖南市石部地区	10	1,1-ジクロロエチレン	6	5	0.067	0.12	0.26
			シス-1,2-ジクロロエチレン	4	0	0.038	0.059	0.15
			トリクロロエチレン	6	4	0.13	0.16	0.35
			テトラクロロエチレン	2	1	0.024	0.018	0.018
	甲賀市甲賀町田堵野地区	6	シス-1,2-ジクロロエチレン	2	1	0.046	0.028	0.035
	湖南市下田地区	5	硝酸性窒素＋亜硝酸性窒素	5	1	11	12	—
	甲賀市甲南町野川地区	2	硝酸性窒素＋亜硝酸性窒素	2	1	20	—	—
東近江市	近江八幡市・東近江市・安土町地域	16	トリクロロエチレン	15	2	0.39	0.058	0.050
			テトラクロロエチレン	7	1	0.020	0.002	0.002
	東近江市平林町地区	2	硝酸性窒素＋亜硝酸性窒素	2	1	15	16	30
	東近江市福堂町地区	2	硝酸性窒素＋亜硝酸性窒素	2	0	5	15	—
	竜王町山之上地区	4	硝酸性窒素＋亜硝酸性窒素	4	2	14	11	10
湖東	彦根市馬場・城町地区	9	シス-1,2-ジクロロエチレン	2	1	0.094	0.35	0.54
			テトラクロロエチレン	3	3	0.37	0.89	0.85
	彦根市日夏・清崎・南川瀬地区	10	テトラクロロエチレン	4	1	0.034	0.030	0.040
愛荘町常安寺地区	5	1,1-ジクロロエチレン	2	1	0.024	0.022	0.005	
湖北	長浜市内保町・湯次町地区	11	シス-1,2-ジクロロエチレン	2	0	0.040	0.052	0.038
			トリクロロエチレン	6	2	0.19	0.32	0.32
	米原市村居田地区	6	テトラクロロエチレン	4	3	0.13	0.18	0.19
	虎姫町大寺地区	10	テトラクロロエチレン	5	4	0.045	0.084	0.14
木之本町木之本地区	12	テトラクロロエチレン	6	2	0.031	0.042	0.039	
高島	高島市安曇川町田中地区	14	トリクロロエチレン	4	1	0.045	0.055	0.10
			テトラクロロエチレン	2	2	0.18	0.15	0.14

(2) 自然的原因の可能性が高いと考えられるもの

(mg/ℓ)

所管	調査地域名	地点数	検出項目	検出数	超過数	最 高 値		
						18年	17年	16年
南 部	草津市矢倉・野路・南笠地区	4	総水銀	3	3	0.0029	0.0029	0.0014
	草津市馬場地区	1	砒素	1	1	0.030	0.032	0.029
	野洲市～草津市湖岸地域	3	砒素	3	3	0.031	0.036	0.033
	野洲市小南地区	3	ふっ素	3	1	1.1	1.5	0.90
	野洲市永原下町地区	1	ふっ素	1	1	2.4	2.7	0.80
甲賀市	湖南市三雲地区	1	ふっ素	1	1	1.3	2.4	1.6
東近江市	近江八幡市岡山・桐原・北里学区地域	5	砒素	4	4	0.082	0.039	0.026
湖 東	彦根市湖岸地域	1	砒素	1	1	0.047	0.031	0.036
湖 北	米原市世継、米原学区（大字米原、梅ヶ原を除く）地域	5	砒素	4	4	0.23	0.19	0.15
	湖北町～長浜市湖岸地域・米原市長沢地区	10	砒素	10	3	0.026	0.016	0.012
	米原市本市場地区	1	砒素	1	1	0.037	0.016	0.007
	余呉町坂口地区	1	砒素	1	0	0.010	0.080	—
	米原市本郷地区	2	ほう素	2	1	2.0	2.2	0.20
	米原市本郷地区	2	ふっ素	1	1	1.7	2.4	2.1
	西浅井町大浦地区	2	ふっ素	2	0	0.30	3.5	1.7
	西浅井町塩津浜地区	4	ふっ素	4	0	0.64	1.9	0.50
高 島	高島市マキノ町大沼地区	1	砒素	1	1	0.040	0.017	0.027

注1) 汚染監視調査の「検出項目」は、過去2年間で環境基準を超えたことがある項目

注2) 「検出数」は、年間調査のうち1回以上汚染物質が検出された調査地点の数

注3) 「超過数」は、年間最高検出濃度が環境基準を超えた調査地点の数

注4) 「最高値」は当該地域における年間最高検出濃度

注5) 年間測定回数は、原則として有機塩素系化合物による汚染は、初年度は年4回、2年目以降は年2回。それ以外の項目による汚染は、初年度は年2回、2年目以降は年1回

参考資料

表(42)-4 経過観察調査結果

(1) 人為的な汚染原因が考えられるもの

(mg/l)

所管	調査地域名	地点数	検出項目	検出数	超過数	最高値		
						18年	17年	16年
大津市	大津市中庄地区	3	テトラクロロエチレン	0	0	不検出	0.0027	0.037
南 部	草津市南山田・山田地区	2	硝酸性窒素+亜硝酸性窒素	2	1	13	4.4	15
		2	硝酸性窒素+亜硝酸性窒素	2	0	7.7	4.4	11
東近江	東近江市湯屋町地区	3	トリクロロエチレン	2	0	0.025	0.025	0.034
		6	テトラクロロエチレン	4	0	0.009	0.0082	0.011
湖 東	愛荘町愛知川地区	3	トリクロロエチレン	1	0	0.015	—	—
			シス-1,2-ジクロロエチレン	1	0	0.008	—	—

(2) 自然的原因の可能性が高いと考えられるもの

(mg/l)

所管	調査地域名	地点数	検出項目	検出数	超過数	最高値		
						18年	17年	16年
東近江	東近江市鑄物師町地区	1	砒素	1	1	0.026	0.008	0.019
湖 東	彦根市鳥居本地区	1	砒素	1	0	0.006	0.008	—

注1) 汚染監視調査の「検出項目」は、過去2年間で環境基準を超えたことがある項目

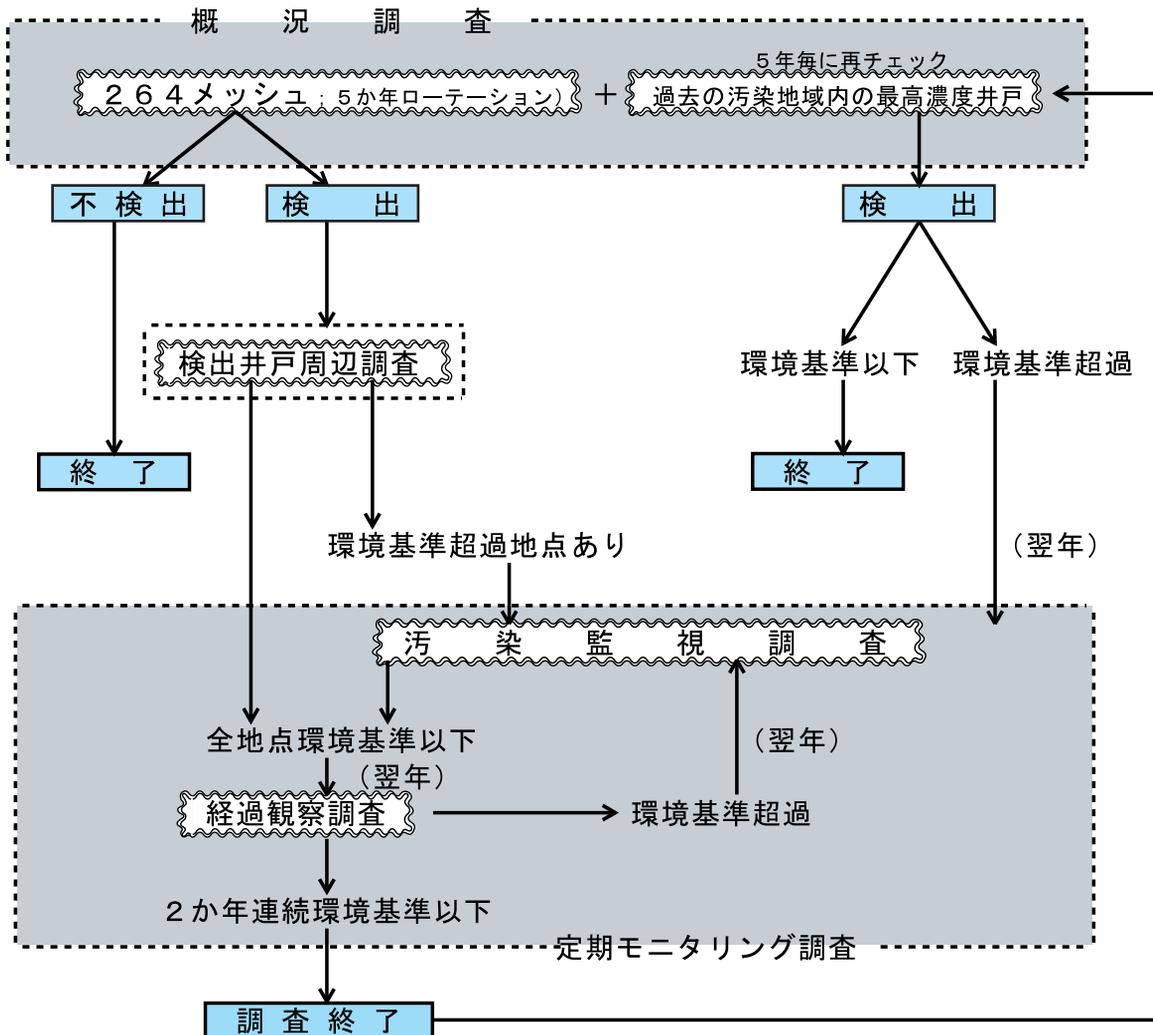
注2) 「検出数」は、年間調査のうち1回以上汚染物質が検出された調査地点の数

注3) 「超過数」は、年間最高検出濃度が環境基準を超えた調査地点の数

注4) 「最高値」は当該地域における年間最高検出濃度

注5) 年間測定回数は、原則として有機塩素系化合物による汚染は、初年度は年4回、2年目以降は年2回。それ以外の項目による汚染は、初年度は年2回、2年目以降は年1回

図(42)-2 地下水に係る一連の調査のフロー図



表(42)-5 測定方法および地下水質環境基準

項目		測定方法	報告下限値(mg/ℓ)	環境基準(mg/ℓ)
環境 基準 健康 項目	カドミウム	平成9年3月13日 環境庁告示第10号 別表に掲げる方法	0.001	0.01以下
	全シアン		0.1	検出されないこと
	鉛		0.005	0.01以下
	クロム（6価）		0.02	0.05以下
	砒素		0.005	0.01以下
	総水銀		0.0005	0.0005以下
	アルキル水銀		0.0005	検出されないこと
	PCB		0.0005	検出されないこと
	ジクロロメタン		0.002	0.02以下
	四塩化炭素		0.0002	0.002以下
	1,2-ジクロロエタン		0.0004	0.004以下
	1,1-ジクロロエチレン		0.002	0.02以下
	シス-1,2ジクロロエチレン		0.004	0.04以下
	1,1,1-トリクロロエタン		0.1	1以下
	1,1,2-トリクロロエタン		0.0006	0.006以下
	トリクロロエチレン		0.003	0.03以下
	テトラクロロエチレン		0.001	0.01以下
	1,3-ジクロロプロペン		0.0002	0.002以下
	チウラム		0.0006	0.006以下
	シマジン		0.0003	0.003以下
チオベンカルブ	0.002	0.02以下		
ベンゼン	0.001	0.01以下		
セレン	0.002	0.01以下		
ほう素	0.1	1以下		
ふっ素	0.08	0.8以下		
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	0.01	10以下		
その他の項目	pH 電気伝導率	JIS K 0102 12.1 JIS K 0102 13	— —	— —

アンダーラインは、平成18年度より報告下限値を見直した項目です。

[概況調査・検出井戸周辺調査で検出された項目の毒性等]

①六価クロム（環境基準：0.05mg/ℓ）

毒性：鼻、のど、気管支等の粘膜が侵される。

用途：合成用触媒、メッキ、顔料など

②砒素（環境基準：0.01mg/ℓ）

慢性毒性：知覚障害、皮膚の青銅色化、浮腫、手のひら等の角化、嘔吐、腹痛、流涎、

肝臓肥大、肝硬変、貧血、循環障害など

③総水銀（環境基準：0.0005mg/ℓ）

毒性：頭痛、全身倦怠、食欲不振、口内炎など

用途：乾電池、蛍光灯、触媒など

④有機塩素系化合物

毒性：発ガン（基準値を超える水を、毎日2リットルずつ一生の間（70年間）飲み続けると10万分の1の確率で発症する可能性がある。）

●四塩化炭素(環境基準：0.002mg/ℓ)

用途：殺虫剤、ワックス樹脂の製造、試薬、他の化学物質の原料など

●1,2-ジクロロエタン（環境基準：0.004mg/ℓ）

用途：塩化ビニル等の原料、フィルム洗浄剤、溶剤、殺虫剤など

●1,1-ジクロロエチレン（環境基準：0.02mg/ℓ）

用途：塩化ビニリデン樹脂の原料など

- シス-1,2-ジクロロエチレン（環境基準：0.04mg/ℓ）

用途：溶剤, 染料抽出, 香料, ラッカーなど

- トリクロロエチレン（環境基準：0.03mg/ℓ）

用途：脱脂洗浄剤、溶剤など

- テトラクロロエチレン（環境基準：0.01mg/ℓ）

用途：脱脂洗浄剤、ドライクリーニング溶剤、医薬品など

- ⑤ほう素（環境基準：1mg/ℓ）

急性毒性：嘔吐、下痢、腹痛

- ⑥ふっ素（環境基準：0.8mg/ℓ）

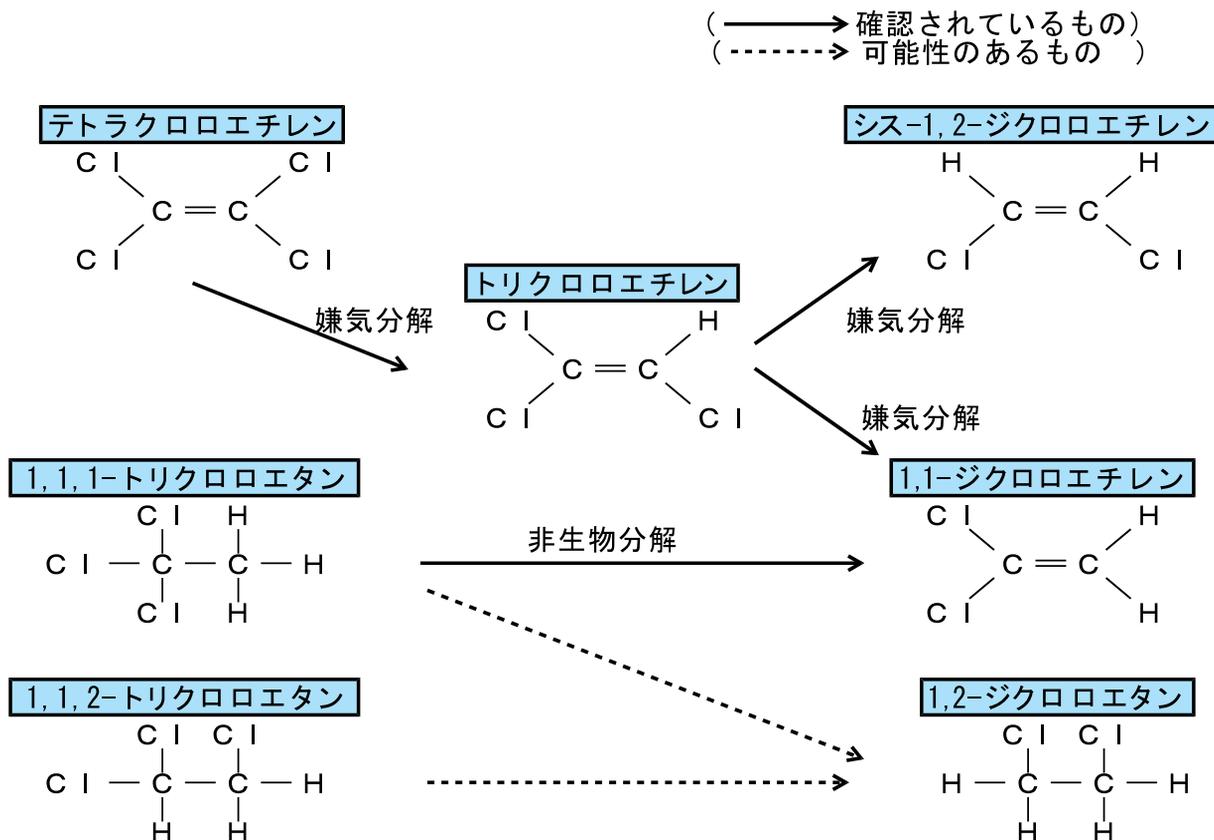
過剰に摂取すると、斑状歯の発生がある。

- ⑦硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素（環境基準：10mg/ℓ）

毒性：乳幼児のメトヘモグロビン血症（チアノーゼ, 窒息）

用途：肥料, 火薬製造、ガラス製造など

図(42)-3 有機塩素系化合物の分解について



(43) ダイオキシン類調査内容および調査結果

ア 大気

①調査地点：7地点

草 津：草津市草津町（湖南農業高等学校敷地内）

信 楽：甲賀市信楽町長野（信楽窯業技術試験場敷地内）

東近江：東近江市春日町（八日市南高等学校敷地内）

長 浜：長浜市分木町（滋賀県調理短期大学敷地内）

堅 田：大津市本堅田（大津市立堅田中学校敷地内）

南小松：大津市南小松（大津市南小松中継ポンプ場敷地内）

今 津：高島市今津町今津（高島県事務所敷地内）

②調査回数：年4回（平成18年6月、8月、11月、平成19年1月）

③計量方法：平成11年環境庁告示第68号別表、およびダイオキシン類に係る大気環境調査マニュアル（平成18年2月：環境省水・大気環境局）に基づいて実施

イ 公共用水域水質・底質（全34地点を5か年で網羅する調査の5年目）

①調査地点：6地点

琵琶湖（北小松沖・愛知川沖）

河 川（相模川・守山川・姉川・大浦川）

②採取部位：水質－表層、底質－底泥表面～1.5cm

③調査回数：年1回（平成18年10月に採取）

④計量方法：水質は日本工業規格K0312(1999)、底質はダイオキシン類に係る底質調査マニュアル(平成12年3月：環境庁水質保全局水質管理課)に基づいて実施。

ウ 地下水

①調査地点：33地点（全117地点を5か年で網羅する調査の2年目）

②採取部位：井戸水

③調査回数：年1回（平成18年6月～平成18年11月に採取）

④計量方法：日本工業規格K0312(1999)に基づいて実施。

エ 土 壌

①調査地点：33地点（全117地点を5か年で網羅する調査の2年目）

②採取部位：表層（土壌表面から5cm、5地点混合方式）

③調査回数：年1回（平成18年6月～平成18年12月に採取）

④計量方法：ダイオキシン類に係る土壌調査測定マニュアル(平成12年1月：環境庁水質保全局土壌農薬課)に基づいて実施。

○調査結果

表(43)-1 大 気

(単位：pg-TEQ/m³)

調 査 地 点	ダイオキシン類濃度(WHO-TEF(1998))	
	年 平 均 値	最 小 ～ 最 大
草 津 (湖南農業高等学校敷地内)	0.034 (0.028)	0.025～0.045
信 楽 (信楽窯業技術試験場敷地内)	0.093 (0.087)	0.019～0.18
東近江 (八日市南高等学校敷地内)	0.082 (0.078)	0.019～0.23
長 浜 (滋賀県調理短期大学敷地内)	0.023 (0.020)	0.019～0.027
堅 田 (堅田中学校敷地内)	0.028 (0.025)	0.026～0.033
南小松 (南小松中継ポンプ場敷地内)	0.019 (0.018)	0.012～0.028
今 津 (高島県事務所敷地内)	0.019 (0.018)	0.013～0.029
全 地 点 平 均 H18 H17	0.042 (0.039)	—
	0.030 (0.027)	—
環 境 基 準 値	0.6	—
全 国 調 査 { H16 H17	0.059	0.0083～0.55
	0.052	0.0039～0.61

注) ・ダイオキシン類は、PCDD (ポリ塩化ジベンゾ-パラ-ジオキシン)、PCDF (ポリ塩化ジベンゾ-パラ-ジオキシン) およびコプラナーPCB (コプラナーポリ塩化ビフェニル) の合計値を指す。
 ・「pg-TEQ」は1兆分の1g (10⁻¹²g) のダイオキシン類の毒性等量
 ・()内のデータは、PCDDとPCDFの合計値

表(43)-2 公共用水域水質・底質

調査地点名		ダイオキシン類濃度(WHO-TEF(1998))	
		水質 (pg-TEQ/μg)	底質 (pg-TEQ/g)
琵琶湖	北小松沖	0.030 (0.027)	1.8 (1.5)
	愛知川沖	0.022 (0.020)	2.4 (2.2)
河川	相模川	0.046 (0.043)	2.4 (2.0)
	守山川	0.45 (0.42)	14 (12)
	姉川	0.029 (0.019)	0.97 (0.86)
	大浦川	0.020 (0.019)	4.4 (4.2)
環 境 基 準 値		1.0	150
全国調査	H17	0.21 : 0.0070～5.6	6.4 : 0.045～510

注) 大気の調査結果の注) 参照。全国調査は平均：最小～最大で示した。

表(43)-3 地下水

(pg-TEQ/μg)

調査地点数	ダイオキシン類濃度(WHO-TEF(1998))	
	平 均	最小～最大
県内33地点	0.021 (0.019)	0.015～0.04
環 境 基 準 値	1.0(水質)	
全国調査(H17)	0.047	0.0088～0.72

注) 大気の調査結果の注) を参照。

(43)-4 土 壤

(pg-TEQ/g)

調査地点数	ダイオキシン類濃度(WHO-TEF(1998))	
	平均	最小～最大
県内33地点	0.52 (0.48)	0.00014～4.4
環 境 基 準 値	1,000(調査指標値:250)	
全国調査(H17)	5.9	0.0～2.800

注) 大気の調査結果の注) 参照。